

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年8月22日（水曜日）午前10時

会場 パレスホテル東京 2階「葵」  
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

今回の株主総会より、当日ご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

## 議案

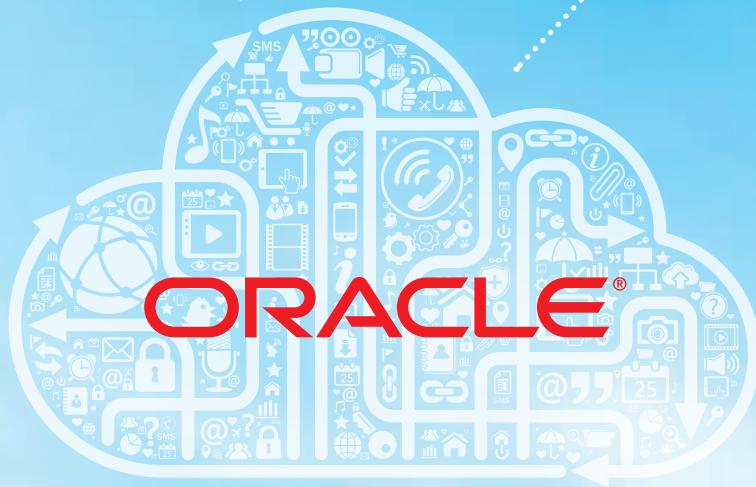
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役、執行役および従業員  
に新株予約権を発行する件

## 日本オラクル株式会社

証券コード：4716

## 目次

基本理念、基本方針	1
第33回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
株主総会参考書類 (提供書面)	5
事業報告	16
計算書類	39
監査報告	42
<ご参考>	
トピックス	45



The Oracle logo is displayed in white, uppercase letters on a red rectangular background.

## 基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

## 基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして  
クラウドソリューションをはじめとする  
最先端のデジタル技術をご提供することにより、  
お客様の競争力強化、業績向上、  
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716  
平成30年8月3日  
東京都港区北青山二丁目5番8号

**日本オラクル株式会社**

取締役 執行役

社長 最高経営責任者(CEO)

フランク・オーバーマイヤー

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権の行使等に関する事項」に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 平成30年8月22日(水曜日) 午前10時

場 所 — 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

**パレスホテル東京 2階 「葵」**

(地図は最終頁の「定時株主総会会場ご案内図」をご参考ください。)

目 的 事 項 — 報告事項 第33期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで) 事業報告ならびに  
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

議決権の行使等に関する事項 — 3頁に記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

ついてのご案内

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査委員会の監査対象となっております。

当社ホームページ >> <http://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/index.html>

- その他のお願い  
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には本紙末尾あるいは会場内の避難通路のご案内もご確認いただきますようお願い申し上げます。  
なお、場内の空調を弱めに設定し、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 平成**30**年**8**月**22**日(水曜日) **午前10時**

**場所** **パレスホテル東京 2階「葵」**  
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年8月21日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 平成**30**年**8**月**21**日(火曜日) **午後5時到着分まで**

## インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、平成30年8月21日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、下記に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

**行使期限** 平成**30**年**8**月**21**日(火曜日) **午後5時まで**

### インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

### 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株皆様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年8月21日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。

## 株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株皆様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関する  
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話**0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

ガバナンス体制の一層の強化を目的として、取締役の中から会長及び副会長を選定できることとするものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会議長) 第22条 取締役会の決議により、取締役会議長1名を選定する。  (新設)	(取締役会議長等) 第22条 取締役会の決議により、取締役会議長1名を選定する。  <u>② 取締役会の決議により、取締役の中から、会長及び副会長を選定することができる。</u>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	フランク・オーバーマイヤー	取締役 執行役 社長 最高経営責任者（CEO）	再任
2	の さか 野坂 しげる 茂	取締役 執行役 副社長 最高財務責任者（CFO）	再任
3	エス・クリシュナ・クマール	取締役 執行役	再任
4	エドワード・パターソン	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外 独立
7	なつ の 夏野 たけし 剛	取締役	再任 社外 独立
8	ふじもり 藤森 よしあき 義明	-	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

## フランク・オーバーマイヤー (昭和43年2月22日生)



所有する当社の株式数

-株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成3年7月	ヒューレット・パッカード ドイツ入社	平成22年6月	テレプラン インターナショナルネザランド セールス・エグゼクティブ・バイス・プレジデント
平成5年8月	Computer 2000 (現Tech Data) 入社	平成23年3月	ヒューレット・パッカード ドイツ ジェネラルマネジャー
平成7年4月	オラクル ドイツ入社	平成25年4月	ヒューレット・パッカード スイス チーフ・オペレーティング・オフィサー
平成8年12月	オメガITソリューションズ入社 オーナー&マネジングディレクター	平成26年4月	ヒューレット・パッカード本社 ワールドワイド チャネル・セールス バイス・プレジデント
平成12年1月	Unit.Net スイス入社 セールス・ユニットバイス・プレジデント	平成27年2月	オラクル ドイツ入社 テクノロジー・セールス・ビジネス・ユニット バイス・プレジデント
平成15年11月	アバイア ドイツ入社 セールス・ディレクター	平成29年6月	当社 執行役 最高経営責任者 (CEO)
平成17年11月	同社 EMEA サービス カスタマーオペレーション ディレクター	8月	当社取締役 執行役 最高経営責任者 (CEO)
平成19年1月	デル ドイツ入社 グローバルセグメント ジェネラル・マネジャー	平成30年4月	当社取締役 執行役 社長 最高経営責任者 (CEO) (現任)
平成21年1月	同社 セントラルヨーロッパ グローバルセグメント エリア・バイス・プレジデント		

### 取締役候補者 とした理由

グローバルにおけるクラウド事業の立ち上げおよび業容拡大を牽引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通している。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者  
番号

2

## の さか しげる 野坂 茂 (昭和28年9月12日生)



所有する当社の株式数

2,000株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和51年4月	丸紅株式会社入社	平成19年10月	当社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス担当兼IT・総務担当兼 ファイナンス本部長
平成元年12月	アップルコンピュータ株式会社入社	平成20年8月	当社取締役 執行役 専務 最高財務責任者 ファイナンス・ファシリテイ・IT・経営監査統括
平成8年3月	アラガン株式会社入社	平成21年6月	当社取締役 執行役 専務 最高財務責任者 (CFO) 管理部門担当
11月	日本通信株式会社 上席執行役員 最高財務責任者	平成23年6月	当社取締役 執行役 副社長 最高財務責任者 (CFO) (現任)
平成14年4月	当社 CEO直属バイス・プレジデント 財務担当	平成27年6月	ヤマハ株式会社 社外取締役 (現任)
8月	当社取締役 常務執行役員最高財務責任者ファイナンス本部長		
平成16年6月	当社取締役 専務執行役員最高財務責任者ファイナンス・インフラ開発・アプリケーションIT担当兼ファイナンス本部長		

### 取締役候補者 とした理由

企業財務・会計の専門性および経営全般の知識と経験を有しており、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者  
番号

3

## エス・クリシュナ・クマール (昭和43年3月21日生)



所有する当社の株式数  
-株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成 8 年 5 月 オラクル・インドニア・プライベート・リミテッド入社  
平成26年 2 月 オラクル・コーポレーション ジャパン・アンド・ジーエフアイシー バイス・プレジデント ファイナンス (現任)  
8 月 当社執行役 (現任)  
平成29年 8 月 当社取締役 (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

4

## エドワード・パターソン (昭和38年10月7日生)



所有する当社の株式数  
-株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和63年 6 月 セントルイス連邦準備銀行 入行  
平成 6 年 5 月 アンハイザー・ブッシュ (現アンハイザー・ブッシュ・インベプ) 入社  
平成11年 4 月 アンハイザー・ブッシュ・ジャパン 取締役  
平成12年 6 月 USバンコープ バイスプレジデント 外国為替および金利デリバティブ担当  
平成13年11月 オラクル・コーポレーション ディレクター・トレジャリー担当  
平成17年 7 月 同社 シニアディレクター・トレジャリー担当  
平成20年 6 月 インターナショナル・ゲーム・テクノロジー入社  
平成21年 9 月 オラクル・コーポレーション シニアディレクター・トレジャリー担当  
平成22年 3 月 同社 アシスタント・トレジャラー  
平成24年 9 月 同社 バイス・プレジデント・アンド・アシスタント・トレジャラー (現任)  
平成28年 8 月 当社取締役 (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

5

## キンバリー・ウーリー (昭和47年4月4日生)



所有する当社の株式数

-株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成10年10月	サリバンアンドクロムウェル アンシエイト	平成24年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アンシエイト ジェネラルカウンシル
平成12年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アンシエイト	平成26年10月	リボン大学 理事 (現任)
平成20年1月	フランクリン テンプレトン インベストメンツ コーポレートカウンシル	12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル
平成21年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	平成27年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
10月	同社 マネージング・カウンシル	平成29年3月	オラクル フィナンシャル サービス シーズ ソフトウェア 取締役 (現任)
	アンド アシスタント・セクレタリー	8月	当社取締役 (現任)
		10月	リボン大学 基盤委員会委員長 (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

## ジョン・エル・ホール (昭和29年10月30日生)



所有する当社の株式数

-株

取締役会出席状況

8/8回

再任

社外

独立

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和52年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンス・コーポレーション (IBM) 入社	平成9年3月	同社 マネージング・ディレクター
平成4年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	9月	同社 シニア・バイス・プレジデント
平成6年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	平成11年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント
平成8年6月	同社 バイス・プレジデント	平成15年8月	当社社外取締役 (現任)
	オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	平成27年6月	オラクル・コーポレーション退職

#### 社外取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

なつ の  
夏野

たけし  
剛

(昭和40年3月17日生)



所有する当社の株式数  
-株  
取締役会出席状況  
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年4月 東京ガス株式会社入社  
平成8年6月 株式会社ハイパーネット 取締役  
平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社  
(現株式会社NTTドコモ) 入社  
平成17年6月 同社執行役員 マルチメディアサー  
ビス部長  
平成20年5月 慶應義塾大学 政策・メディア研究  
科 特別招聘教授 (現任)  
6月 セガサミーホールディングス株式会  
社 社外取締役 (現任)  
トランスコスモス株式会社 社外取  
締役 (現任)  
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会  
社 取締役 (現任)  
12月 株式会社ダウンゴ 取締役 (現任)

平成21年6月 株式会社ディー・エルー・イー 社  
外取締役 (現任)  
9月 グリー株式会社 社外取締役 (現  
任)  
平成22年12月 株式会社UESN-NEXT HOLDINGS  
社外取締役 (現任)  
平成28年8月 当社社外取締役 (現任)  
平成29年6月 株式会社Ubicomホールディングス  
社外取締役 (現任)  
株式会社ゼネテック 取締役 (現  
任)  
株式会社海外需要開拓支援機構 (ク  
ールジャパン機構) 社外取締役  
(現任)

社外取締役候補者  
とした理由

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反  
映していただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

ふじ もり  
藤森

よし あき  
義明

(昭和26年7月3日生)



所有する当社の株式数  
-株

新任

社外

独立

▶ 略歴（重要な兼職の状況）

昭和50年4月 日商岩井株式会社 (現 双日株式会  
社) 入社  
昭和61年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式  
会社入社  
平成13年5月 ゼネラル・エレクトリック・カンパ  
ニー シニア・バイス・プレジデ  
ント  
平成20年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式  
会社 代表取締役会長 兼 社長 兼  
チーフ エグゼクティブ オフィサー  
平成23年3月 日本GE株式会社(現 SMFLキャピ  
タル株式会社) 代表取締役会長  
平成23年6月 株式会社LIXIL 取締役  
株式会社LIXILグループ 取締役  
株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼  
チーフ エグゼクティブ オフィサー  
8月 株式会社LIXILグループ 取締役  
代表執行役社長 兼 チーフ エグ  
ゼクティブ オフィサー

平成24年6月 東京電力株式会社 (現 東京電力ホー  
ルディングス株式会社) 社外取締役  
平成28年1月 株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼  
チーフ エグゼクティブ オフィサー  
6月 株式会社LIXILグループ アドバイ  
ザー (現任)  
武田薬品工業株式会社 社外取締役  
(現任)  
7月 ボストン・サイエンティフィックコ  
ーポレーション 社外取締役 (現任)  
平成29年2月 CVCキャピタルパートナーズ 日本  
法人 最高顧問 (現任)

社外取締役候補者  
とした理由

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもと  
に、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決  
定と事業活動の健全性確保に貢献していただくことが期待できることから、取締役候補  
者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

エドワード・パターソン氏は米国オラクル・コーポレーションのバイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャラーであり、キンバリー・ウーリー氏は同社のアシスタント・ジェネラル・カOUNシル アンド セクレタリーであります。また、エス・クリシュナ・クマール氏は同社ジャパン・アンド・ジーエフアイシーのバイス・プレジデント ファイナンスを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。

同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

(1) ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および藤森義明氏は社外取締役候補者であります。

(2) ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

ジョン・エル・ホール 15年

夏野 剛 2年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. ジョン・エル・ホール氏、および夏野剛氏および藤森義明氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

## 第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、執行役、従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよび募集事項の決定を取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役に委任することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。現在の取締役の員数は8名であり、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案通り承認可決されますと同じく8名となります。

なお、当社は当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」、当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。新株予約権の割当対象者は、新株予約権制度と株式報酬制度を選択することができます。

### 1. 新株予約権割当の対象者

当社取締役、執行役、従業員

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式500,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行うものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

上記に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後払込金額は、当該株主総会の承認の直後に、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した新株予約権者（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）に対しては、交付する株式数を次の算式により調整し、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、割当日後、普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整することができるものとする。

### (3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで。

- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に定める資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の数  
5,000個を上限とする。  
(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.(1)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)
4. 新株予約権の払込金額  
新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。
5. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社取締役、執行役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施するため。
6. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
    - ① 新株予約権の割当日から2年経過した日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
    - ② 新株予約権の割当日から4年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

### 7. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### 8. その他

その他の新株予約権の募集事項および細目については、本総会決議および今後の取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとする。

以 上

# (提供書面) 事業報告 (平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

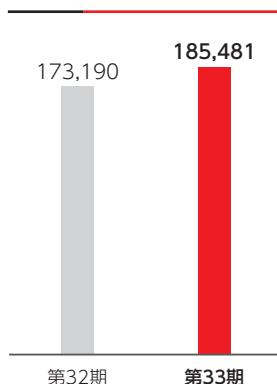
## 1 会社の現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

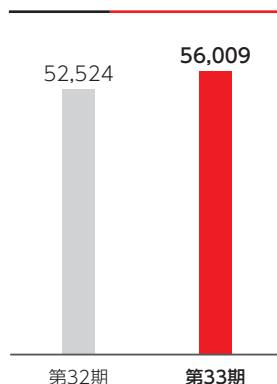
#### ▶ 業績ハイライト

売上高	1,854億81百万円	(前期比 7.1%増↑)
営業利益	560億9百万円	(前期比 6.6%増↑)
経常利益	559億78百万円	(前期比 6.6%増↑)
当期純利益	387億51百万円	(前期比 6.6%増↑)

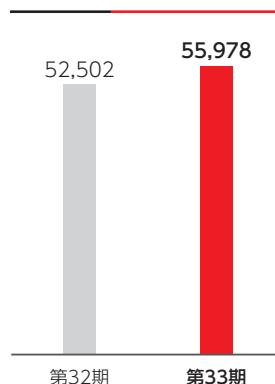
売上高 (単位：百万円)



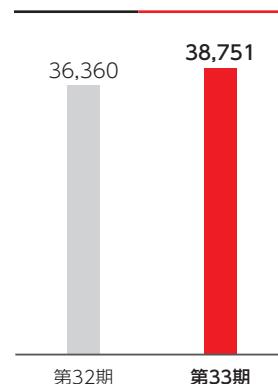
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



当事業年度（以下、「当期」）においては、日本国内の経済環境は、米国をはじめとする海外の政策動向や地政学リスクに留意する必要があるものの、金融政策、経済政策により、引き続き緩やかな改善基調にあります。

また社会、企業活動においては生産年齢人口の減少、グローバル対応、新規事業の開拓などの課題に対し、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。当社の属する国内の情報サービス産業におきましても、システム更新需要の他、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が堅調に推移しております。

このような事業環境のもと、柔軟なIT投資と迅速なシステム構築を実現するクラウドサービスへのニーズが高まっております。当社は、クラウドサービスやデータを活用し、顧客企業のイノベーションの実現と成長を支援するベストパートナーになることを目指しております。クラウドの導入アプローチである「Journey to the Cloud」を推進し、顧客企業の経営課題に最適なソリューションを提供するために、社員教育への投資の強化を重要な経営方針の一つとしております。

これらの施策の結果、特に第3四半期および第4四半期（下半期6ヶ月間）において、通信、公共公益、製造の分野で、経営戦略としてデータ活用に取り組まれている複数のお客さまから大型案件を受注しました。

以上の結果、当期の経営成績につきましては、売上高185,481百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益56,009百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益55,978百万円（前年同期比6.6%増）、当期純利益38,751百万円（前年同期比6.6%増）となり、期初に公表した業績予想レンジを達成し、売上高は8期連続、営業利益、経常利益、当期純利益はともに7期連続で過去最高を更新しました。

### 用語解説

- (1) **SaaS (Software as a Service)**：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- (2) **PaaS (Platform as a Service)**：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。
- (3) **IaaS (Infrastructure as a Service)**：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。
- (4) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

## 2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

### <クラウドおよびソフトウェア>

当社の新規ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、この新規ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、新規ライセンス製品で構築したオンプレミスシステムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能としていることが当社の強みです。

また、ERPを始めとするアプリケーションから、データベースを含むプラットフォーム&インフラストラクチャー製品までの包括的な製品ラインを擁しており、オラクルの付加価値の高いソリューションを提供するため、営業、コンサルティング・サービス、サポート・サービスとの複合提案を推進しております。

### クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)

SaaSについては、引き続き競争力強化、効率化を目的としたグローバルの間接購買や統合会計ソリューションを提供するERP・EPMクラウドの需要が増加しております。当社の強みである現行システムとのシームレスな連携や、クラウドならではの早期導入とPaaSによる機能拡張が可能であることが評価され、現行システムと海外拠点向けに新規導入するERPクラウドを2階層としてご利用いただく案件を受注した他、既存システムをクラウド上に移行するとともに、お客様に特有の業務をPaaSにより追加開発し、新たに導入するERPクラウドとの連携を行う刷新案件を受注いたしました。またクラウドサービスのメリットである導入容易性、運用コストの低減、常に最新アップデートされた環境上でITシステムの利用が可能なることから、中堅中小企業を含む幅広いお客様からの受注が増加しております。

PaaS/IaaSについては、お客様の新規システムの開発・検証用途で採用される他、製造業のIoTソリューション向けに、デバイス・システム連携やデータ処理を支援するPaaS製品や、お客様のデータセンター内にオラクルのクラウド環境を設置し、パブリックIaaSおよびPaaSを提供する「Oracle Cloud at Customer」への引き合いが増加しております。

また、クラウド利用を促進するためのプログラムとして、お客様が既にお持ちのオラクル・ソフトウェアライセンスを「Oracle PaaS」に持ち込むことを可能とする「Bring Your Own License(BYOL)」と、シンプルな契約を1つ結ぶだけで、「Oracle PaaS」、「Oracle IaaS」のあらゆるサービスを利用することができる「Universal Credits」の販売を開始いたしました。クラウドサービスの購入方法や利用形態が柔軟になるということで、幅広いお客様にPaaS/IaaSをご利用いただいております。

平成30年4月には機械学習によって人手を介さずに、バックアップ、最適化、攻撃からの保護、障害から修復を自律的に行う「Oracle Autonomous Data Warehouse Cloud」の提供を開始しました。複雑なITシステムやデータ管理を自動化することで、システム運用の効率化を図り、データのより高度な活用を促進することで、管理・運用コストの削減とイノベーションや新規ビジネス機会の創出に貢献してまいります。

### 新規ライセンス

主力製品である「Oracle Database 12c」は、マルチテナント機能を活用することで、データベースの運用基盤の統合を可能とし、保守運用作業を軽減するとともに、将来のスムーズなクラウド移行を可能とします。データ量増加に伴うシステム対応やITシステム基盤統合に関する需要が引き続き堅調に推移しております。金融、公共公益、製造、通信、流通の各分野でITシステムの運用効率化を図る一方、データ活用による事業成長を戦略として推進されているお客様から大型案件を受注いたしました。

### アップデート&プロダクト・サポート

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ（事前対処的）、かつプリベンティブ（予防的）なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様へのサポートの価値訴求や、パートナー企業様との協業を推進した結果、新規のサポート契約、および既存のサポート契約の更新が堅調に推移いたしました。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

## クラウドおよびソフトウェア (SaaS/PaaS/IaaS)



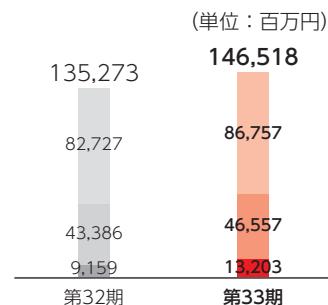
▶ 売上高  
**1,465億18**百万円 (前期比**8.3%**増↑)

<内訳>

■ クラウド (SaaS/PaaS/IaaS) 売上高  
**132億03**百万円 (前期比**44.2%**増↑)

■ 新規ライセンス売上高  
**465億57**百万円 (前期比 **7.3%**増↑)

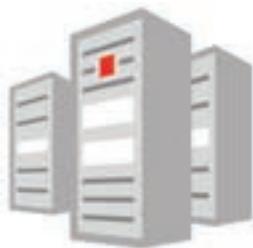
■ アップデート&プロダクト・サポート売上高  
**867億57**百万円 (前期比 **4.9%**増↑)



売上高は146,518百万円 (前年同期比8.3%増) となりました。内訳につきましては、クラウド (SaaS/PaaS/IaaS) の売上高は13,203百万円 (前年同期比44.2%増)、新規ライセンスの売上高は46,557百万円 (前年同期比7.3%増)、アップデート&プロダクト・サポートの売上高は86,757百万円 (前年同期比4.9%増) となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「アップデート&プロダクト・サポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)」から構成されます。

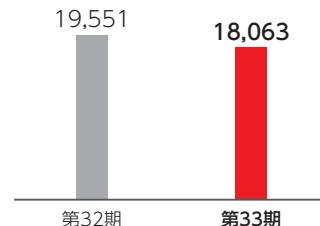
## ハードウェア・システムズ



▶ 売上高

**180億63**百万円 (前期比 **7.6%**減↓)

(単位：百万円)



売上高は18,063百万円 (前年同期比7.6%減) となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム (OS) や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

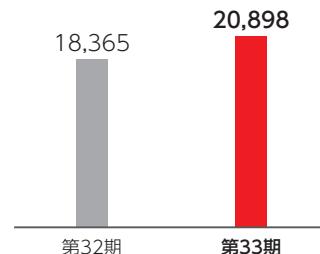
## サービス



▶ 売上高

**208億98**百万円 (前期比 **13.8%**増↑)

(単位：百万円)



売上高は20,898百万円 (前年同期比13.8%増) となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティング・サービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーション・サービス」から構成されております。

コンサルティング・サービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合案件が順調に推移しており、またエデュケーション・サービスでは、クラウドアプリケーション開発向けのJavaへの研修需要が増加しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 32 期 平成29年5月期		第 33 期 平成30年5月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前期比 %
ク ラ ウ ド (SaaS/PaaS/IaaS)	9,159	5.3	13,203	7.1	44.2
新 規 ラ イ セ ン ス	43,386	25.1	46,557	25.1	7.3
アップデート&プロダクト・サポート	82,727	47.8	86,757	46.8	4.9
ク ラ ウ ド お よ び ソ フ ト ウ ェ ア	135,273	78.1	146,518	79.0	8.3
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	19,551	11.3	18,063	9.7	△7.6
サ ー ビ ス	18,365	10.6	20,898	11.3	13.8
合 計	173,190	100.0	185,481	100.0	7.1

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

### 3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,590百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

## 4) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

### ②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

### ③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社の強みを活かし、以下の重点施策を推進してまいります。

社員への継続的な投資を行い、社員の専門性を高め、営業、コンサルティング・サービス、サポート・サービスの連携による複合提案を強化し、以下の3点にフォーカスして事業を推進してまいります。

1. 大型案件の獲得
2. Autonomous アップグレード
3. ERPアップグレード

## 5) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

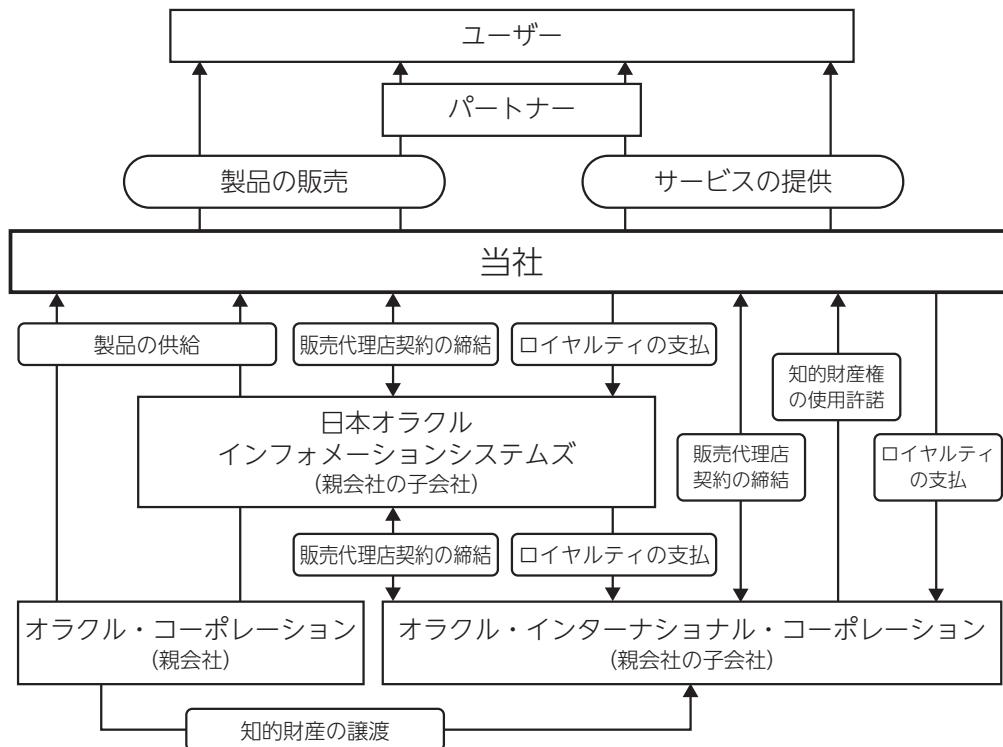
#### (ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.4%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州）の子会社であります。

#### (イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属していません。

当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。



当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品の日本におけるライセンス許諾権および製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズと相互に販売許諾契約を結んでおります。これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーション、当該買収製品については日本オラクルインフォメーションシステムズに支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っていません。

製品の研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

## ②子会社の状況

該当事項はありません。

## 6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第30期 平成27年5月期 <sup>(注)</sup>	第31期 平成28年5月期 <sup>(注)</sup>	第32期 平成29年5月期 <sup>(注)</sup>	第33期(当期) 平成30年5月期 <sup>(注)</sup>
売上高(百万円)	161,051	170,203	173,190	185,481
経常利益(百万円)	47,286	50,273	52,502	55,978
当期純利益(百万円)	30,246	33,568	36,360	38,751
1株当たり当期純利益(円)	237.78	263.64	285.11	303.25
総資産(百万円)	188,847	223,402	198,731	236,509
純資産(百万円)	113,826	136,227	105,783	131,425
1株当たり純資産額(円)	887.28	1,062.14	824.79	1,025.38

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、第30期以降の1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

## 7) 主要な事業所

平成30年5月31日現在

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支 社	北日本支社 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区） 中日本支社 東海オフィス（名古屋市中区）、北陸オフィス（石川県金沢市） 西日本支社 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市中央区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）
オ フ ィ ス	赤坂オフィス（東京都港区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）
ト レ ー ニ ン グ セ ン タ ー	トレーニングキャンパス大阪（大阪市北区）、トレーニングキャンパス赤坂（東京都港区）

## 8) 従業員の状況

平成30年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,497名	+75名	43.1歳	9.3年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（377名）、嘱託社員（2名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

## 2 会社の株式に関する事項

平成30年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,019,371株 (うち自己株式数11,025株)
- 3) 株主数 21,447名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING,INC.	94,967	74.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,735	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,452	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,418	1.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,218	1.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	956	0.7
SMBC日興証券株式会社	638	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	611	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	564	0.4
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	512	0.4

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (11,025株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式 (株式付与ESOP信託69,735株、役員報酬BIP信託22,542株) を含めて計算しております。

## 5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

### ①役員報酬BIP信託

当社は、平成26年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日（平成30年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は22,542株であります。

### ②株式付与ESOP信託

当社は、平成26年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日（平成30年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は69,735株であります。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成30年5月31日現在

##### ①取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 <sup>(注)1</sup>	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 <sup>(注)2・3</sup>
平成20年10月15日 <sup>(注)4</sup>	16個	普通株式 1,600株	1名	4,787円	平成22年10月15日から平成30年9月30日まで
平成21年10月15日 <sup>(注)4</sup>	18個	普通株式 1,800株	1名	3,930円	平成23年10月15日から平成31年9月25日まで
平成22年10月15日 <sup>(注)4</sup>	130個	普通株式 13,000株	2名	4,338円	平成24年10月15日から平成32年9月22日まで
平成24年9月28日 <sup>(注)4</sup>	30個	普通株式 3,000株	1名	4,025円	平成26年9月28日から平成34年9月12日まで
平成25年9月30日 <sup>(注)4</sup>	95個	普通株式 9,500株	2名	3,942円	平成27年9月30日から平成35年9月13日まで

##### ②社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 <sup>(注)1</sup>	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 <sup>(注)2・3</sup>
平成27年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	平成29年9月30日から平成37年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 2) 注 2・3 と同様です。
3. 当事業年度中に割り当てられた55,000株のうち、役員報酬BIP信託制度として55,000株が選択されました。なお、新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。
4. 従業員として在籍中に付与されたものを含みます。

## 2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

発行日	新株予約権の数 <sup>(注)1</sup>	目的となる株式の種類および数	交付者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 <sup>(注)2・3</sup>
平成29年10月12日	278個	普通株式 27,800株	27名	8,940円	平成31年10月12日から 平成39年 9 月21日まで

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。
- (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当事業年度中に割り当てられた425,200株のうち、株式付与ESOP信託制度として370,200株が選択されました。なお、新株予約権制度と株式付与ESOP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する株式付与ESOP制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。



- (注) 1. 取締役 ジョン・エル・ホール、松藤斉および夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員会委員 松藤斉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 松藤斉氏および夏野剛氏の各兼職先と当社の間に取り関係はありません。
4. 松藤斉氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
5. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および重要な兼職の状況	異動後
杉原博茂	平成29年6月5日	取締役 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)	取締役 会長
	平成29年11月30日	取締役 会長	自己都合による辞任
フランク・オーバーマイヤー	平成30年4月1日	取締役 執行役 最高経営責任者(CEO)	取締役 執行役 社長 最高経営責任者(CEO)

6. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
7. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

## 2) 取締役および執行役の報酬等

### 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分、業績連動型賞与部分および株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

#### (a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

#### (b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社主力製品の売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

#### (c) 株式報酬部分

株式報酬部分は、新株予約権（ストック・オプション）制度および株式報酬制度で構成されます。

株主総会において決議された範囲で付与される新株予約権（ストック・オプション）制度に加え、取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

## 取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	109百万円 (27百万円)
執行役	2名	89百万円
計	8名 (4名)	199百万円 (27百万円)

- (注) 1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名、社外取締役1名が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、取締役4名（うち社外取締役2名）に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額5百万円（うち社外取締役2名0百万円）、執行役2名に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額0百万円がそれぞれ含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名12百万円、執行役2名25百万円であります。
4. 役員退職慰労金制度はありません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る執行役1名に対する賞与引当額7百万円が含まれております。また、取締役2名に対して支給した当事業年度に係る賞与9百万円、執行役2名5百万円が含まれております。
6. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

### 3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
ジョン・エル・ホール	8/8	4/4 (委員長)	2/2 (委員長)	3/3 (委員長)
松 藤 齊	8/8	4/4	2/2	3/3
夏 野 剛	8/8	-	-	-

(注) 松藤齊氏は、会社法施行規則第132条第5項第4号イに基づく特定監査役であります。

(b) 発言等の状況

- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・松藤齊氏は、公認会計士としての企業会計に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

## 5 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、「E Y 新日本有限責任監査法人」に名称変更いたしました。

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

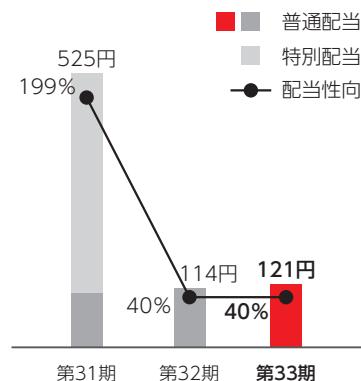
## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を121円とさせていただきます。

### 〈ご参考〉

#### 配当金の推移



※第31期の1株当たり配当額につきましては、普通配当105円、特別配当420円となっております。

# 計算書類

## ▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第33期 平成30年 5月31日現在	(ご参考) 第32期 平成29年 5月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>192,290</b>	<b>155,298</b>
1. 現金及び預金	169,326	43,025
2. 売掛金	19,871	19,629
3. 前払費用	203	241
4. 短期貸付金	—	90,300
5. その他	2,901	2,104
6. 貸倒引当金	△12	△2
<b>II 固定資産</b>	<b>44,218</b>	<b>43,433</b>
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>39,863</b>	<b>40,089</b>
(1) 建物	10,619	11,384
(2) 工具、器具及び備品	3,171	2,648
(3) 土地	26,057	26,057
(4) 建設仮勘定	15	—
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>4</b>	<b>6</b>
ソフトウェア	4	6
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>4,350</b>	<b>3,337</b>
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	3,477	2,570
(3) 差入保証金	331	341
(4) 破産更生債権等	34	0
(5) その他	505	389
(6) 貸倒引当金	△34	△0
<b>資産合計</b>	<b>236,509</b>	<b>198,731</b>

科 目	第33期 平成30年 5月31日現在	(ご参考) 第32期 平成29年 5月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>I 流動負債</b>	<b>105,075</b>	<b>92,940</b>
1. 買掛金	13,087	12,028
2. 未払金	5,521	5,109
3. 未払法人税等	10,991	8,274
4. 前受金	69,862	62,594
5. 預り金	390	394
6. 賞与引当金	2,281	2,035
7. 役員賞与引当金	7	22
8. 製品保証引当金	147	203
9. 株式給付引当金	235	215
10. その他	2,550	2,060
<b>II 固定負債</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
その他	7	7
<b>負債合計</b>	<b>105,083</b>	<b>92,948</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>I 株主資本</b>	<b>131,162</b>	<b>105,221</b>
<b>1. 資本金</b>	<b>24,480</b>	<b>23,755</b>
<b>2. 資本剰余金</b>	<b>7,831</b>	<b>7,106</b>
資本準備金	7,831	7,106
<b>3. 利益剰余金</b>	<b>99,450</b>	<b>75,258</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,450	75,258
<b>4. 自己株式</b>	<b>△599</b>	<b>△898</b>
<b>II 新株予約権</b>	<b>262</b>	<b>561</b>
<b>純資産合計</b>	<b>131,425</b>	<b>105,783</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>236,509</b>	<b>198,731</b>

## ▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第33期	(ご参考) 第32期
	平成29年6月1日から 平成30年5月31日まで	平成28年6月1日から 平成29年5月31日まで
売上高	185,481	173,190
売上原価	96,673	88,504
売上総利益	88,808	84,685
販売費及び一般管理費	32,798	32,160
営業利益	56,009	52,524
営業外収益	31	25
営業外費用	61	48
経常利益	55,978	52,502
特別利益	103	169
新株予約権戻入益	103	169
税引前当期純利益	56,082	52,672
法人税、住民税及び事業税	18,238	15,921
法人税等調整額	△906	389
当期純利益	38,751	36,360

▶ 株主資本等変動計算書（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	23,755	7,106	7,106	75,258	75,258	△898	105,221
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	725	725	725				1,450
剰余金の配当				△ 14,559	△ 14,559		△ 14,559
当期純利益				38,751	38,751		38,751
自己株式の取得						△ 9	△ 9
自己株式の処分						308	308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	725	725	725	24,191	24,191	298	25,940
当期末残高	24,480	7,831	7,831	99,450	99,450	△ 599	131,162

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	561	105,783
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,450
剰余金の配当		△ 14,559
当期純利益		38,751
自己株式の取得		△ 9
自己株式の処分		308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 298	△ 298
当期変動額合計	△ 298	25,642
当期末残高	262	131,425

# 監査報告

## ▶ 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年7月23日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## ▶ 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第33期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月24日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 エドワード・パターソン ㊟

監査委員 松 藤 齊 ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび松藤 齊は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 》 case 1 病院向け管理システムをクラウドサービスで提供開始

 アルカディア・システムズ株式会社



アルカディア・システムズ様は、高度な管理が求められる医療用具や医療機器のトレーサビリティ管理と、透析業務支援の医療システム・ソリューションを中心とするヘルスケアシステム、技術支援、3つの柱のソリューションを提供しています。

「小さな病院にも、医療の安心・安全をご提供したい」という信念を実現するため、セキュリティを担保しつつ、初期コストおよび、運用コストの低減が可能なクラウドサービスに着目し、オラクルクラウドを採用頂きました。

オンプレミスでのシステム提供では、IT管理者がいる大規模な病院様に対象が限られておりましたが、クラウドサービスを活用することで200床以下の小規模病院様にもサービス提供が可能となり、マーケットの拡大とともに自社システム・ソリューションによる医療の安心・安全の普及に努められておられます。

## 》 case 2 環境省委託事業にて、主要エネルギー事業者5社と協力し、国のCO<sub>2</sub>排出量削減目標に貢献



(省エネ推進 そらたん)



環境省は、パリ協定を受け、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという日本の地球温暖化対策計画を達成するため、低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）による家庭等の自発的対策推進プロジェクトに取り組んでいます。

環境省では、一般家庭のエネルギー消費行動変容によるエネルギー効率化を検証する検証事業を行っています。平成29年度に日本の主要5エネルギー事業者の協力のもと、日本オラクルは、「Oracle Utilities Opower Energy Efficiency Cloud Service」を用い、各エネルギー事業者が管轄する地域における約30万世帯に向け、行動科学に基づいてパーソナライズされた「省エネレポート」を各家庭に提供し、自発的な省エネ行動を促す実証実験を支援しております。

### case 3

## 企業・産業の枠を超えて、エッジコンピューティングの普及を推進する「Edgecrossコンソーシアム」に参画



日本オラクルは、要素技術をもつ世界を代表する企業（アドバンテック株式会社、オムロン株式会社、日本電気株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社、日本オラクル株式会社、株式会社日立製作所、三菱電機株式会社の7社）が集結し、エッジコンピューティングを軸としたIoTの活用による生産性の向上と新たな付加価値を創出するEdgecrossコンソーシアムに幹事会社として参画しております。

生産現場の製造システムとITシステム（クラウド）を連携するためには、システムの複雑さや生産現場の膨大なデータ処理などの課題を解決するためのオープンかつ標準的なエッジコンピューティングのプラットフォームとクラウドへのシームレスな連携が必要です。

オラクルが世界中のパートナー様との協業で培ったIoTへの知見・ベストプラクティス、そしてOracle Cloudの技術力を通じて、『Edgecross』の普及に貢献してまいります。

### case 4

## エンジニアド・システムの導入による基幹業務の効率化と、パブリッククラウドとのハイブリッド構成に向けた取り組み



NTTコムウェア様が構築する、通信事業者による回線小売サービスの受付システムは、エンドユーザー、代理店、他事業者など複数の経路から注文をワンストップで受け付け、一括で手配する基幹業務を担っています。業務量増加への対応、ハードウェア老朽化による保守・拡張性低下への対策に加え、TCO（総所有コスト）の削減が求められており、その解決策として、「Oracle Exadata」と「Oracle Exalogic」をご導入頂きました。

今回の導入では、オンライン処理性能/バッチ処理性能がそれぞれ平均15倍/75倍に向上、データベースの移行時間は約92%削減するとともに、サーバー集約により台数を約83%削減し、性能向上とTCOの大幅圧縮の両方を実現されております。また、サービス・契約管理システムの開発・検証環境にオラクルのパブリッククラウドを活用し、ハイブリッド構成による開発期間の短縮、さらなるコスト削減に取り組まれております。

# オラクルクラウドの優位性

Integrated Cloud: エンタープライズ向けの統一化されたプラットフォーム



## Bring Your Own License (BYOL)

Bring Your Own License (BYOL) は、既にお客様がお持ちのオラクルのソフトウェアライセンスを「Oracle IaaS」に持ち込むことで、これまでにくらべ安価な料金で「Oracle Cloud Platform」を利用することができます。また、オラクルでは機械学習によって、バックアップ、最適化、攻撃からの保護、障害からの修復を自律的に行うクラウドサービスを開始し、順次サービス拡大を行っております。お客様は、BYOLを通じてこの機能をご利用頂くことで、運用管理の負荷、コストを低減することが可能となります。

## Universal Credits

Universal Creditsは、お客様がシンプルな契約を1つ結ぶだけで、クレジットの範囲内でオラクルのPaaSおよびIaaSのあらゆるサービスの利用を可能とします。サービスのアップグレードや拡張、データセンター間の移動に対応するほか、新たにサービスが追加された場合にも、既存のクレジットの範囲内で自由に利用することができます。

## プライバシーマーク(R)認証を取得

日本オラクルにおけるプライバシーマーク取得は、オラクルがグローバルに展開するプライバシー管理プログラムの一環であり、これまでに実施してきた他の戦略的第三者機関の認証取得の取り組みでもあります。



# オラクルの働き方改革

## 場所や時間に依存しない働き方—Work@Everywhere—の推進

社員がより効率的に、より高い成果を発揮できる「場所や時間に依存しない働き方」として、2004年より先進的なテレワーク制度を全社に導入しています。

育児や介護などの事由がある場合はもとより、特別な事由がなくても上司承認により在宅勤務は可能で、通勤時間を仕事や生活のために活用できるほか、風災害発生時における事業継続としても有効に活用されています。

2016年「輝くテレワーク賞（厚生労働省）」と「テレワーク先駆者百選（総務省）」に選ばれました。



## 育児や介護を支援する勤務制度、福利厚生制度の拡充

育児や介護などの事由がある社員が所定労働時間内の勤務や時短勤務が可能となる「時間限定勤務」や社員が自身の疾病の際にも家族の疾病の看護にも適用できる「傷病休暇」など、ワークライフ・バランスに配慮した多様な勤務制度を運用しています。

また、カフェテリア・プラン（選択型福利厚生制度）における育児や介護を支援する福利厚生メニューの制度拡充や今後の介護世代の増加に対し、全社員を対象とした介護セミナーを開催するなど、社員が継続的に就労できる勤務制度と社員のニーズに即した福利厚生制度の企画、運用に注力していく方針です。



# オラクルの CSR

## 女性のテクノロジー分野の活躍を応援



最近は女性のビジネス分野での活躍が進んでいますが、テクノロジー分野では日本だけでなく世界でも、まだまだ女性の活躍が遅れているといわれています。

日本オラクルでは女性のテクノロジー分野への進出を応援するため、10代の女子が身の回りの社会課題を解決するモバイルアプリを作る Technovation Challengeに参加する学生のビジネスメンターを務めたり、IT業界で働く女性が人前で話す機会をつくり自分のキャリアをみんなと共有するIT Women's Pitch NightをGirls in Tech Japanと開催したり、様々な非営利団体と協力して、女性が自信を持ってキャリアを選んでもいけるよう活動を行っています。

## Java for Kidsで表彰

日本オラクルでは引き続き自社のリソースであるJavaを活用してプログラミング教室を提供しています。そのひとつとして教育機会に恵まれない子どもたちにプログラミングの面白さを知ってもらいたいと、2016年から児童養護施設の子供向けにも社員との交流とプログラミング教室を組み合わせた職業体験を実施しています。この取組により東京ボランティア・市民活動センターの「企業ボランティア・アワード2017」を受賞しました。



## 社員食堂で社員の環境意識啓蒙と子ども食堂支援

日本オラクルではゴミの分別を徹底しゴミの量を減らしたり、クラウドを活用することで紙の使用量を減らしたり、電話やWeb会議を活用して unnecessary 出張を減らしたりと、環境に優しい働き方を推進しています。社員の環境意識を高め、社員食堂での紙コップの利用を減らすため、マグカップを使用するたびに5円を子ども食堂に寄付する取り組みを始めました。環境に優しいことをすると必要としている子どもに食事が届けられる。それが社員のモチベーションになっています。夏と冬には提携する子ども食堂から子どもたちを招き、社員と直接交流する機会を設けることで、顔の見える寄付を心がけています。



## 次世代向けにアクティブ・ラーニングで環境教育

環境NPO FEE Japanと連携し、昨年は港区、熊本市、三浦市で小学生向けの環境教育を実施しました。次世代を担う子どもたちが自分で考え、環境にとってよりよい選択を選べる大人になるように、講師が正解を与える一方的な教育ではなくアクティブ・ラーニングの手法を取り入れています。自然界に正解はありません。参加した子ども同士が自分の考えを共有し、違う意見や様々な見方を理解することで、自分にはない考え方を柔軟に取り入れて、自分の回答をさらに良いものにすることを学びます。環境教育をきっかけに、正解のない課題でも仲間と一緒に知恵を出し合って解決策を見つけることを体験してもらいたいと願っています。



# オラクルのダイバーシティ&インクルージョン

オラクルには様々な年齢、国籍、性別、セクシュアリティ、バックグラウンドを持つ社員が働いています。多様な価値観が混ざることによって新たな視点が生まれ、変化の激しいITビジネスでの、また多様なニーズに応える必要のあるクラウドビジネスでの競争力が生まれます。ダイバーシティ&インクルージョンはオラクルが継続的に成長していくために必要な戦略の一つとなっております。

## LGBTが平等に働ける職場の指標 PRIDE指標でゴールドを受賞

オラクルは多様な社員が適切な職務を与えられ、自分らしさを発揮して活躍することがイノベーションの源泉だと考えています。性別や国籍、年齢、障がいの有無等で差別をしないのと同様に、性自認、性的指向、性表現についても個性の一つとして尊重しています。性別に関係なくTPOに合わせた格好をするようドレスコードを改定し、同性パートナーや事実婚関係にあるカップルにまで家族の定義を広げ、福利厚生を適用拡大しました。またすべての管理職に、違いを尊重し、個々を認めながらチームとしての力を発揮するため「無意識のバイアス」についての集合研修を実施しました。こうした取り組みが認められ、LGBTを始めとする性的マイノリティの職場環境の取り組みの評価指標である2017年度のPRIDE指標で最高賞のゴールドを受賞しました。



## 女性活躍推進

厚生労働省による女性活躍に積極的な企業に与えられる「えるぼし認定」において「採用」、「継続就労」、「労働時間」、「管理職比率」、「多彩なキャリアコース」の認定基準項目すべてに適合し、2017年11月に認定最高位の評価3を取得しました。また、OWL (Oracle Women's Leadership) という女性活躍推進を目的とした社員主体のコミュニティによる活動も活発で、2018年3月の国際女性デーには、社内でゲスト・スピーカーを招いての特別イベントが実施されるなど、女性が継続的にキャリアを形成し、活躍できる職場環境の醸成を図っています。



## 障がい者雇用促進

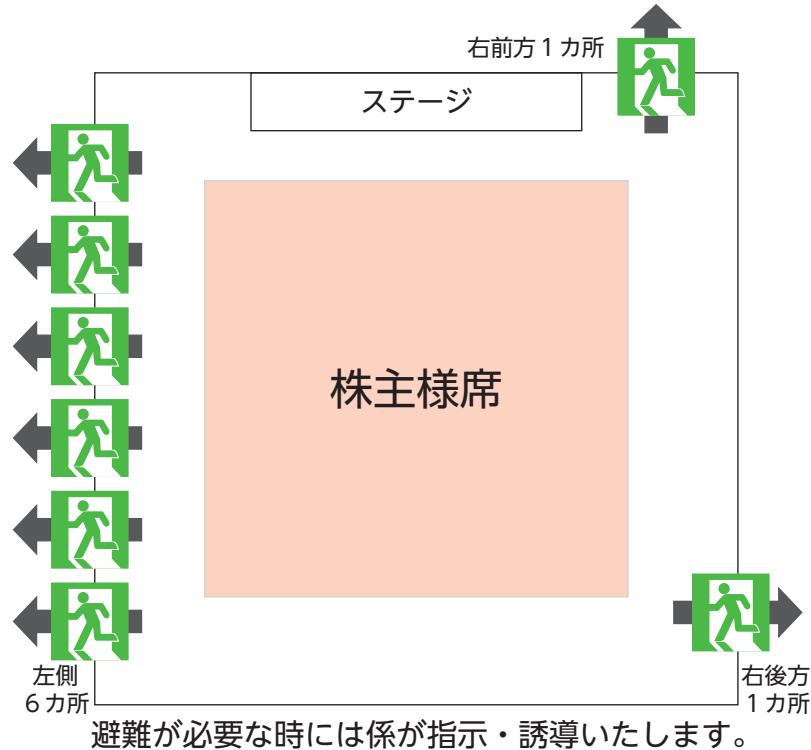
障がい者雇用促進は、法令遵守の観点からも重要な取り組みとなります。オラクルでは、在宅勤務や時間限定などの柔軟な勤務制度を活用し、営業やエンジニアといった一般的な職種に加え、社員福利や能力開発の観点から、社内マッサージ師、社内英語インストラクターの方を雇用しています。

また、今年度からはパラアスリート（障害を持つスポーツ選手）の雇用にも取り組む方針で、2020年の東京オリンピック／パラリンピック開催に向け、障がい者雇用促進の取り組みのひとつとして注力していく予定です。





# 議場内非常口のご案内



## その他のお願い

災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には上掲あるいは会場内の避難通路のご案内も確認いただきますようお願い申し上げます。なお、場内の空調を弱めに設定し、また、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 定時株主総会会場 ご案内図

日時 平成30年8月22日(水曜日) 午前10時

会場 パレスホテル東京 2階「葵」  
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
電話 03-3211-5211



## 交通機関のご案内

JR	「東京駅」	丸の内北口から 会場まで徒歩約8分
東京メトロ	千代田線	「大手町駅」 C13b出口より 地下通路直結
	半蔵門線	
	丸の内線	
都営地下鉄	東西線	
	三田線	

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内

当社の経営や株主総会に対するご質問・ご意見をお聞かせください。  
以下、当社ウェブサイトのご意見・ご質問受付ページをご覧ください。

<http://www.oracle.co.jp/K33>

ご住所、お名前等の個人情報を記入いただく必要はございません。

開設期間：平成30年8月2日～平成30年8月31日

日本オラクル株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。